

四倉中学校の部活動に係る活動方針

いわき市立四倉中学校

1 部活動のねらい

- (1) 中学生としての自主的な活動を通して、体験を豊かにし、個性の伸長と強健な身体や強い意志を育て、望ましい充実した生活を身につける。
- (2) 望ましい集団生活の体験を通して、教師と生徒、上級生と下級生との間に深い人間的な触れ合いをもたせる。
- (3) 運動または音楽を通して、望ましい生活習慣を育み、学習面にも役立たせる。
- (4) 対外試合やコンクールなどを通して、広く他校との健全な交流を図り、親睦を深めさせる。

2 指導方針

- (1) 本校職員の指導のもとに活動を計画し、実施する。
- (2) 生徒の自主的な活動であるが、原則として全生徒が部活動に参加するよう奨励する。入・退部については、本人はもとより保護者の同意の上、顧問教師や学級担任が了承して決定する。その際は、所定の用紙を使用する。
- (3) 部活動の活動時間は、原則として次の通りとする。
 - ① 平日の活動時間は、2時間を上限とする。
 - ② 土日や祝日、長期休業日における活動時間は、3時間を上限とする。
- (4) 練習を行う際には、準備運動を十分に行い、施設・設備、用具の点検を必ずして、事故防止に努める。
- (5) 対外試合やコンクール等に参加する場合には、規律ある行動をさせ、相手校との親睦を深めさせる。
- (6) 部活動の練習着の着用は、シャツをハーフパンツやズボンの中に裾を入れて活動させる。

3 休養日

- (1) 土曜日・日曜日のいずれかを休養日とする。ただし、大会は除く。
- (2) 毎週水曜日を「部活動なしの日」とする。
- (3) 職員会議・職員研修などで教師が活動にかかわれないときは、決められた教室で待機し、顧問の指示に従って活動する。

4 指導体制

- (1) 部活動顧問には、全職員がこれにあたる。顧問教師が直接指導できない場合は、原則として活動できないものとする。
- (2) 本校職員以外の指導者を外部より要請する場合は、校長の許可を得る。

5 活動方法

- (1) 活動開始、終了時間を厳守し、顧問教師の指導のもと安全に活動する。
- (2) 活動終了時には、練習用具の整理整頓、活動場所の清掃を行い、顧問教師は戸締まりを確認して、生徒の下校指導にあたる。
- (3) 部活動の活動のない日は、制服で下校する。
- (4) 冬場の生徒の体調管理のため、チームで統一したものを防寒着として着用する。なお、登下校の際もそれを着用してよい。
- (5) 顧問教師は、部活動生徒の生徒指導に万全を期す。